飲食店の

どのお店でも、 お客様にできるといいな

~ちょっとした心づかいで、お客様のうれしい、また来ようを実現しましょう!~

軟らかく

できます

お客様が来店されたときにできるといいな!

- ・出入り口は安全が第一です。出入り口は敷居や敷物などで段差があったり、 つまずき、滑りがおきやすい(アルミや石)ところです。「いらっしゃいま せ」と合わせて、笑顔で「足元にお気をつけ下さい」と注意を促しましょう。
- ・出入り口の扉が重い場合やタッチ式の自動扉の場合は、開閉操作がしにく い場合があります。笑顔で扉の開閉操作を行い迎えに出るといいでしょう。
- ・荷物を持っていたり、ベビーカーなどは、他のお客様とぶつかる事がない。 よう、預かったり、座席へ誘導するといいでしょう。

お客様をお迎えする環境を整えておきましょう!

- ・商売の基本である整理・整頓、清潔、掃除はとても大切です。
- ・視覚に障害がある方の場合は、「お席に誘導させていただきますので、よろ しければ肩(もしくは腕)にお掴まりください」と声を掛けて、店員の肩(や 腕)へ白杖を持っていない方の手を誘導しましょう。
- ・車いすの方のご利用の際には、段差の解消方法(スロープの設置など)や 車いすでも利用できるテーブルなどをあらかじめ用意しておき、誘導でき るといいでしょう。
- ・店内では、杖やバッグなどを掛けたり、置けたりするとよいでしょう。
- ・メニューは、できるだけ大きな文字や鮮明な写真などで分か りやすく、はっきりとしていることが大切です。
- ・高齢の方や小さな子ども連れの方には、軟らかめにできるこ とや一口大に切れ目を入れられることなど配慮できることを 伝えましょう。
- ・調味で塩分を加減できる場合なども伝えましょう。
- ・来店時にお水を出すお店もありますが、お茶を出している場 合には、食前・食後に服薬する場合がありますので、「お水 が必要であれば、おっしゃってください」と伝えましょう。
- ・視覚に障害がある方の場合は、メニューをゆっくりと読み上げて案内しま しょう。

ご高齢のお客様

- ・個人差がとてもありますが、視力や聴力が衰えた方が多くなります。
- ・メニューなどは大きな文字やはっきりとした色で示されていると理解しや すくなります。
- ・聞こえる音も小さな声だけでなく、かん高い声や早口は聞き取れないこと があります。ゆっくり、ていねいにお伝えしましょう。
- ・歩行の動作もゆっくりで、わずかな段差でつまずいたり、転んだりしやす くなります。
- ・杖や歩行を補助する道具を使う方も多くいます。
- ・体に麻痺がある方や、目には見えませんが心臓や腎臓の病気を持つ方も増 えています。
- ・物忘れや誤って記憶することも多くみられます。
- ・むせたり、軟らかいものの方が食べやすい方が多くなります。
- ・塩分や糖分を控える必要がある方が増えます。

小さなお子様や旺婦のお客様

- ・子どもが安全に着座できるイスやテーブルがあるとよ いでしょう。
- ・乳児の場合、ミルクを作る際のお湯の提供や授乳が可 能な間仕切りのある個室の利用など配慮があるとよい でしょう。
- ・荷物が置けたり、妊婦さんがゆったり座れる環境があ るとよいでしょう。





お客様に品出しするときにできるといいな!

- ・注文の品が出来上がり席に運んだら「ご注文の○○です。」と、お客様のお 顔をしっかりみて、笑顔とともに穏やかな声で伝え確認しましょう。
- 特に熱いものの場合は、『熱いのでお気をつけください』とことばを添えましょう。
- ・伝票は、注文の品とともに代金がはっきりわかるように記述しましょう。 支払が着座したまま精算できた方がよいお客様には「お席で精算いたしま す」など伝え、負担が軽減できるとよいでしょう。
- ・お帰りの際には足元など気をつけてお帰りいただくようことばを掛けましょう。
- ・またの来店を待っていることも伝えましょう。

障がい者のお客様

○目の不自由な方

- ・視力や視野に障害がある方には、全く見えない方と色や形、大きな文字で あれば見える方もいます。
- ・歩行も白杖を使っている方もいれば、同伴者に誘導してもらう方もおり、 盲導犬を利用している方もいます。
- ・点字の表記がなくても、ことばで補うことで介助を必要としない方も多くいます。
- ・盲導犬を利用している方々は、盲導犬とともに全てのサービスやお店を利用 することができます。できれば入口に近いところの席にご案内しましょう。

○耳やことばに不自由な方

- ・聴覚に障害がある方は、聴くことができない方、お話しすることができな い方、両方を併せ持つ方がいます。
- ・手話を使えなくても、筆談で注文や要望の確認を取ることができます。
- ・聴導犬を利用されている方は、盲導犬と同様に全てのサービスやお店を利 用することができます。

○お体が不自由な方

- ・車いすを利用している方には、自分で車いすを操作できる方もいれば、介 助者が操作する必要がある方もいます。
- ・車いすを使っていても杖で数歩であれば歩ける方もいれば、まったく歩け ない方もいます。
- ・介助犬を利用されている方は、盲導犬と同様に全てのサービスやお店を利 用することができます。
- ・その他、目に見えない内臓に障害がある方がいます。



目の不自由な方の場合は、時計の文字盤に習っ て、『9時のところにそばがあり、3時のとこ ろにそば猪口があります。12時のところにそ ばつゆ、6時のところに箸があります。』と伝 えるとご自身で食事ができる方が多くいます。



トイレ環境

- ・トイレがどこにあるか分かりやすく表示してあることが大切です。
- ・トイレはだれでも使いやすい洋式にしましょう。和式や汽車式の 場合は、改修できればよいのですが、できない場合には上置き型 の洋式便器を置くなどすると良いでしょう。その場合、転倒等が 起きないよう上置き型を固定したり、注意書きをしたり、手摺りを設置で きるとよいでしょう。
- ・トイレは高齢者をはじめ、子ども連れなど、車いすを使っている方に限らず、 利用しやすいように広さをできる限り取る整理整頓を心がけましょう。
- ・合わせて、トイレは清潔が第一です。掃除後に床に水たまりが残っていれ ば滑りの原因となります。
- ・トイレのゴミ箱に紙おむつなどを捨てては困るものは表記をしましょう。 もし捨てることができる場合は、処理の仕方を書いておきましょう。
- ・トイレは、杖を掛けたり、荷物を置ける工夫があるとよいでしょう。
- ・お子様連れの場合、トイレ内でおむつを交換できたり、お子様が一緒に入れ る設備があればいいのですが、ない場合は、声かけしてお子様を見てあげた り、使っていない部屋でおむつ交換できるなど、支援できるとよいでしょう。